

18 原子炉廃止措置工学プログラム

工学研究科，情報科学研究科

原子炉廃止措置工学プログラム（以下、本プログラムとする）は、国家課題対応型研究開発推進事業「廃止措置研究・人材育成等強化プログラム（旧 廃止措置等基盤研究・人材育成プログラム）」（文部科学省）に採択された本学による「廃止措置のための格納容器・建屋等信頼性維持と廃棄物処理・処分に関する基盤研究および中核人材育成プログラム」の一環として整備された教育プログラムです。

本プログラムは、東京電力福島第一原子力発電所の安全な廃止措置をリードできる中核人材の育成を図ることを目的としています。前期課程においては、廃止措置に関するコア領域の知識を修得すると共に、廃止措置に係わる広範な工学分野の知識を得ることとします。さらに、基盤研究への主体的参画、廃止措置を担う企業等における R&D インターンシップ等を通じて、中核人材に求められる専門力を涵養します。後期課程においては、専門性をより深めるとともにリーダーとしての素養を高めます。本プログラム修了者には、修了証を授与します。

修了要件

各研究科の規程による。

修了するために必要な単位は、所属する専攻で定められている修了要件に従って修得しなければならない。

（例：工学研究科 1～18の専攻）

前期課程を修了するためには、同課程に2年以上在学し、所属専攻の専門基盤科目、専門科目及び関連科目の単位数を合わせて、30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受け、本研究科委員会が別に定めるところにより修士論文又は特定の課題についての研究成果（以下「修士論文等」という。）の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科委員会において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。

後期課程を修了するためには、同課程に3年以上在学し、所属専攻の学際基盤科目及び関連科目の単位数を合わせて、16単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科委員会において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。

なお、本プログラム修了のためには、所属研究科・専攻における所定の講義及び研修の単位取得と並行して、以下に示す本プログラムの科目を履修し合格する必要がある。

[修士]

- (1) 廃止措置工学基幹科目から必修2単位を含む8単位以上修得すること。
- (2) 廃止措置 R&D インターンシップ研修1単位以上を修得すること。

[博士]

- (1) 廃止措置工学基幹科目から4単位以上修得すること。